

# 託児サービスのご案内

「経理入門とパソコン基礎習得科（簿記・経理基礎科（託児））」を受講される方で以下の条件を満たす場合は「託児サービス」を利用できます。



## 利用対象者

次のいずれにも該当する方を対象とします。

- (1) 就学前児童の保護者であって、職業訓練を受講することによって、当該児童を保育することができない方、かつ、同居親族その他の者が当該児童を保育することができない方。
- (2) 弘前高等技術専門校長が、利用希望者から提出された託児サービス利用申込書等に基づき、当該訓練受講に際し、託児サービスの利用が必要であると認めた方。

## 託児サービスの内容

- (1) 上記に該当する児童に対し、訓練実施日に施設利用、授乳・補水補助等の託児サービスを提供します。
- (2) 託児サービスを提供する時間帯は、午前8時半から訓練時間終了後1時間までとします。
- (3) 原則として、利用対象者自らが託児サービス提供場所までの送迎を行う必要があります。

## 定 員

5名（生後4ヶ月から就学前児童まで受入れ可能）

※ 託児施設の事情等により、定員以内でも年齢制限等により利用できない場合があります。

（託児サービス利用者とならなかった場合においても、訓練は受講できます）

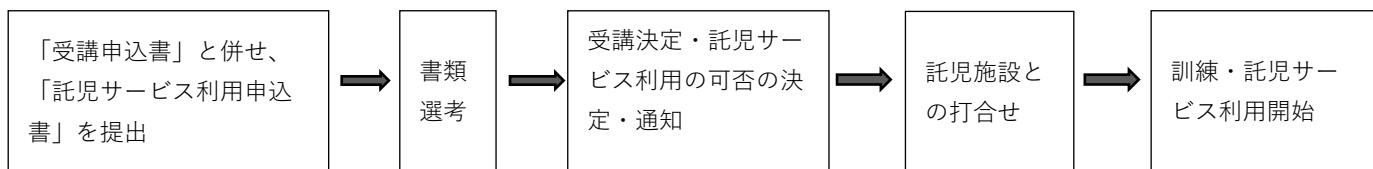
## 費 用

- ・託児サービス利用料は無料です。
- ・託児サービス利用料に含まれない実費（食事・軽食代（ミルク・おやつを含む）、おむつ代等）は利用者に御負担いただく場合があります。

## 託児サービス提供施設

認定こども園 大浦保育園 弘前市大字賀田二丁目7-2 TEL: 0172-82-3037

## 託児サービス開始までの流れ



- ※ 託児施設の空き状況、予算の都合上、すべての申込者が利用できるとは限りません。
- ※ 託児施設の利用は、通常の保育とは異なり、職業訓練事業の一環として実施するものです。  
(自治体や託児施設に直接申し込みをされる必要はありません)
- ※ 訓練受講の合格通知書と併せて、託児サービス利用が決定した方には託児サービス利用に関する書類を同封しますので、ご確認ください。託児サービス利用開始前に託児施設にて慣らし保育をお勧めします。  
その際の託児利用料、その他の実費は利用者に御負担いただきます。

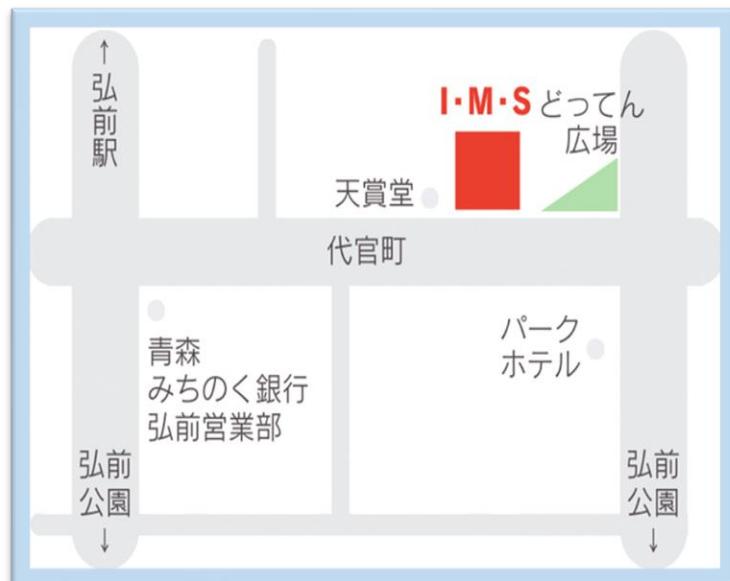
託児サービス提供施設

認定こども園 大浦保育園 (弘前市賀田二丁目7-2)



訓練施設

キャリアスクールI・M・S (弘前市大字土手町134-8)



ハロートレーニング  
—急がば学べ—



ハローワーク弘前  
ハローワーク黒石  
ハローワーク五所川原  
ハローワーク青森  
ハローワークヤングプラザ

☎ 0172-38-8609

☎ 0172-53-8609

☎ 0173-34-3171

☎ 017-776-1561

☎ 017-774-0220

(訓練実施主体)

青森県立弘前高等技術専門校

☎ 0172-32-2713

ハロートレーニングは、希望する職業やキャリアアップのために必要な職業スキルや知識を取得することができる公的制度です。